

和歌山縣報

第四百八十四號

大正六年八月十七日
金曜日

○告示

○和歌山縣告示第二四五號

伊都郡產牛畜產組合定期家畜市場ハ全郡高野口町大字名倉七百二十五番地ニ移轉シタリ
大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

○和歌山縣告示第二四六號

伊都郡產牛畜產組合定期家畜市場ハ開市期日ヲ左ノ通變更ス
大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

記

六、十一ノ両月ハ九日、十日、ノ二日間
七、八ノ両月ハ二十五日、二十六日ノ二日間
其ノ他ノ各月ハ九日、十日、二十五日、二十六日ノ四日間

○和歌山縣告示第二四七號

明治四十四年十二月二十四日告示第三百七十號伊都郡產牛畜產組合定期家畜市場ニ對スル家畜市場法第七條ノ取引禁止期間「開催日ノ前後各三日間」トアルヲ「開催日ノ前三日後一日」ト改ム
大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

○和歌山縣告示第二四八號

左記自轉車鑑札紛失ニ付自今無効トス

大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

鑑札番號 紛失年月日

住所 氏名

日第一、一〇四號

自大正六年七月廿日ノ間
至全年全月三十日

日高郡御坊町大字藺 板垣 龜吉

西第一、五三一號

大正六年五月初旬

西牟婁郡湊村大字湊 橋本 鉄次郎

○和歌山縣告示第二四九號

左記ノ通特別漁業ヲ免許シ免許漁業原簿ニ登録ス

大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

免許年月日

免許番號

漁業種類
及名稱

漁場ノ位置

漁獲物種類

漁業時期

漁業權
存續期間條件又
制限漁業表
權者大正六年
六月廿二日

一、七五三

第三種漁
業鹽地曳網日高郡比井崎村大
字阿尾高州野

鰻

自一月一日
至十二月三十一日

十ヶ年

一、本漁業者ハ
其組合規約ノ
規定ニ基キ輪
番交代シテ漁
業ヲナスヘシ
前項交代ノ
順序ハ豫メ當
廳ニ届出スヘ
シ之レヲ變更
シタルトキ亦
同シ日高郡比井崎村
比井崎浦漁業組合

全

一、七五四

全
鹹地曳網全郡全村全大字
字州野

鹹

自十月一日
至翌年四月三十日

全

全

全

○和歌山縣告示第二五〇號

左記ノ通特別漁業ヲ免許シ免許漁業原簿ニ登錄ス

大正六年八月十七日

和歌山縣知事 鹿子木 小五郎

免許年月日

免許番號

漁業種類
及名稱

漁場ノ位置

漁獲物種類

漁業時期

漁業權
存續期間條件又
制限漁業表
權者

全	全	全
一、六五八全	一、六五七全	一、六五六全
全郡湯淺町濱上	全郡全村テンス下	全郡全村小浦
全	全	全
自一月一日 至十月卅一日	自二月一日 至十月卅一日	全
全	全	全
一、本漁業者ハ 輪番交代シテハ 勿論唐尾漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ順序 ヲ決定ムヘシ 一、前項輪番交 代及操業ノ當 序ハ豫メ當 ニ届出タヘシ タルトキ亦全 シ 一、本漁業者ハ 其組合規約ノ 規定ニ基キ漁 業ヲナスヘシ 一、前項交代ノ 順序ハ豫メ當 廳ニ届出スヘ シ之ヲ變更 シタルトキ亦 同シ	一、本漁業者ハ 輪番交代シテハ 勿論唐尾漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ順序 ヲ決定ムヘシ 一、前項輪番交 代及操業ノ當 序ハ豫メ當 ニ届出タヘシ タルトキ亦全 シ	全
全	全	全

全	全	全	全	大正六年 五月一日	全
一、六六四	一、六六三	一、六六二	一、六六一	一、六六〇	一、六五九
全	全	全	全	全	全
鯛地曳網	全郡全町大字字 女ノ浦	全郡全町大字小豆 島字辰ヶ濱	全郡全町北湊地先	全郡箕島町逢井浦	全郡保田村高田濱
全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	自一月一日 至十二月廿一日	自三月一日 至六月卅日
全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	一、本漁業者ハ 其組合規約ノ 規定ニ基キ論 議交代シテ漁 業ヲスヘシ 一、前項交代ノ 順序ハ豫メ當 該ニ届出スヘ シ之レヲ變更 同シタルトキ亦	有田郡保田村 千田漁業組合
全	全	全	全	有田郡箕島町 箕島漁業組合	

全	全	全	全	全	全	全
一、六七三	一、六七四	一、六七五	一、六七六	一、六七七	一、六七八	一、六七九
全 鰯地曳網	全	全	全	全 鰯地曳網	全 鰯地曳網	全
全郡全村栖原本浦	全郡全村栖原北浦	全郡全村田濱上浦	全郡全村下浦 (田濱)	全郡南廣村前ノ濱	全郡全村宮代	全郡全村樫長
全 鰯	全	全	全	全 ちぬ	全 鰯	全
自一月一日 至十二月卅一日	全	全	全	自一月一日 至三月卅一日	自一月一日 至十二月卅一日	全
全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	有田郡南廣村 唐尾漁業組合	全	全

全	全	全	全	全
一、六八四全	一、六八三全	一、六八一全 一、六八二全	一、六八〇全	
全郡全、村小浦	全郡全村鷹島小浦	全郡全村白木浦 全郡全村布浦	全郡全村ヒキツケ	
全全	全全	全全 全全	全全	
全	全	全全	全	
全	全	全全	全	
同シ シ之レナ ルトキ 亦	同シ シ之レナ タルトキ 亦	一、水漁業者ハ 其組合規約ノ 規定ニ基キ 業ヲナスヘシ 前項交代ノ 順序ニ出スヘシ 額ニ届出スヘシ シタルトキ 亦	一、水漁業者ハ 有田郡漁業者 組合ノ漁業者 ト本 業ヲナスヘシ 前項交代ノ 順序ニ出スヘシ 額ニ届出スヘシ シタルトキ 亦	一、水漁業者ハ 有田郡漁業者 組合ノ漁業者 ト本 業ヲナスヘシ 前項交代ノ 順序ニ出スヘシ 額ニ届出スヘシ シタルトキ 亦
全	全	全全	全	

全	全	全	全
一、六八八全	一、六八七全	一、六八六全	一、六八五全
全郡全村北浦東 (鷹島)	全郡全村北浦赤岸 (鷹島)	全郡全村北浦東 (鷹島)	第四種漁業 鰺船曳西(鷹島)
全	全	全	鰺
自一月一日 至十二月卅一日	全	全	自一月一日 至十二月卅一日
全	全	全	全
一、本漁業者ハ 輪船ヲ爲シテ 勿論廣浦漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ漁業 者ト操業ノ順 序ヲ定ムヘシ 一、前項輪船交 代及操業ノ順 序ハ豫メ當該 ニ届出ツヘシ タルトキ亦同 シ	一、本漁業者ハ 輪船ヲ爲シテ 勿論廣浦漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ漁業 者ト操業ノ順 序ヲ定ムヘシ 一、前項輪船交 代及操業ノ順 序ハ豫メ當該 ニ届出ツヘシ タルトキ亦同 シ	一、本漁業者ハ 輪船ヲ爲シテ 勿論廣浦漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ漁業 者ト操業ノ順 序ヲ定ムヘシ 一、前項輪船交 代及操業ノ順 序ハ豫メ當該 ニ届出ツヘシ タルトキ亦同 シ	一、本漁業者ハ 輪船ヲ爲シテ 勿論廣浦漁業 組合及湯淺漁 業組合ノ漁業 者ト操業ノ順 序ヲ定ムヘシ 一、前項輪船交 代及操業ノ順 序ハ豫メ當該 ニ届出ツヘシ タルトキ亦同 シ
有田郡湯淺町 湯淺漁業組合	全	全	全

全	全	全	全
一、六九二全	一、六九一 第三種漁業 網	一、六九〇全	一、六八九全
全郡全村ヲシテ上	全郡南廣村ナバエ	全郡全村北浦ノ西 (鷹島)	全郡全村赤岸 (鷹島)
全全	全全	全全	全全
全	全	全	全
一、本漁業者ハ有田郡廣村廣浦漁業組合ノ漁業者ト本漁場ニ於テ漁業ヲ爲スヘシ	一、本漁業者ハ有田郡廣村廣浦漁業組合ノ漁業者ト本漁場ニ於テ漁業ヲ爲スヘシ	一、本漁業者ハ有田郡南廣村唐尾漁業組合ノ漁業者ト本漁場ニ於テ漁業ヲ爲スヘシ	一、本漁業者ハ有田郡南廣村唐尾漁業組合ノ漁業者ト本漁場ニ於テ漁業ヲ爲スヘシ
全	全	全	全
順ニ出ツヘシタルトキ亦同	順ニ出ツヘシタルトキ亦同	順ニ出ツヘシタルトキ亦同	順ニ出ツヘシタルトキ亦同

全	全	全	全	全
一、六九七全	一、六九六全	一、六九五全	一、六九四全	一、六九三全
全郡全村小浦	全郡全村布浦	全郡南廣村白水濱	全郡湯淺濱下	上全郡湯淺町湯淺濱
全全	全全	全全	全全	全全
全	全	全	全	全
全	全	全	全	全
全	全	全	全	全
全	全	全	全	全
同シタルトキ亦	一、本漁業者ハ有田郡南廣村ノ漁業者トシテ輪漁業ニ於テ本番交代シテ漁業ヲナスヘシ	一、本漁業者ハ有田郡南廣村ノ漁業者トシテ輪漁業ニ於テ本番交代シテ漁業ヲナスヘシ	一、本漁業者ハ有田郡南廣村ノ漁業者トシテ輪漁業ニ於テ本番交代シテ漁業ヲナスヘシ	一、本漁業者ハ有田郡南廣村ノ漁業者トシテ輪漁業ニ於テ本番交代シテ漁業ヲナスヘシ
全	全	全	全	全

○彙報

全

一、六九八全

全郡全村鷹島小浦

全

全

一、本漁業者ハ
 漁業ヲ代シテ
 勿論害ハスハ
 組合及廣浦漁
 業組合ノ漁業
 者ヲ決定ムヘシ
 一、前項輪船交
 代及操業ノ順
 序ハ豫メ當廳
 ニ届出ツヘシ
 之ヲ變更シタ
 ルトキ亦同シ

全

○町村吏員異動

○大正六年八月十五日認可

東牟婁郡勝浦町助役 小倉 耕

○大正六年八月十五日認可

海草郡日方町長 青木英一
 全 郡直川村長 玉井楠松
 全郡中之島村長 織戸孫之丞
 全郡難賀崎村助役 結城篤太郎

○衛生

上海傳染病週報

本件ニ關シ在上海當省防疫事務囑託入倉榮璋ヨリノ報告左ノ如シ
 (大正六年七月二十七日內務省衛生局) (自七月二日至七月八日)

區別	虎列刺	瀉スチ	チフス	赤痢	ベスト	痘瘡	猩紅熱	實布	發疹	計
新患者	1	1	1	1	1	3	4	3	1	2
死者	1	1	1	1	1	1	2	1	1	5
現在者	1	2	1	1	1	1	2	1	1	10
一月以來患者	1	2	1	1	1	1	2	1	1	10
累計死者	1	5	2	2	1	7	10	4	1	27

備考

一、本期間中ニ於ケル傳染病狀況ハ概シテ良好ニシテ猩紅熱及痘瘡ノ流行ハ殆ンド終熄シテ平時ニ復シ其他特ニ認ムベキ惡疫ノ流行ナシ但シ本期ニ至リ急ニ氣温ノ上昇ヲ來シ百度ニ達シタルコトアリ爲メニ一般死亡數ヲ増シ且短時日ノ熱發ヲ伴フ腸胃病ノ發生稍々多シ

一、本期間中ニ於ケル各國共同居留地内ノ死亡者ハ外國人六名支那人二百十九名合計二百二十五名ニシテ前週ヨリ二十五名多シ而シテ日本人ノ死亡者ハ十名ナリ

(自七月九日至七月十五日)

區別	虎列刺	瀉スチ	チフス	赤痢	ベスト	痘瘡	猩紅熱	實布	發疹	計
新患者	1	1	3	4	1	2	2	1	1	9
死者	1	1	1	2	1	2	7	1	1	12
現在者	1	2	1	1	1	1	2	1	1	10
一月以來患者	1	2	1	1	1	1	2	1	1	10
累計死者	1	5	2	3	1	7	10	4	1	27

備考

一、本期間中ニ於ケル傳染病狀況ハ前週ト大差無ク比較的良好ナリ前週末ヨリ大風起リ爲メニ氣温大ニ緩和セラレ暑氣ニ腦ムコト無シ而シテ輕度ノ胃腸症患者發生ハ稍々多キヲ認ムルモ傳染病ハ割合ニ少ク一般衛生狀況概シテ良好ナリ

一、本期間中ニ於ケル各國共同居留地内ノ死亡者ハ外國人四名支那人百九十三名合計百九十七名ニシテ前週ヨリ二十八名少シ而シテ日本人ノ死亡者ハ四名ナリ

○香港ニ於ケル傳染病狀況

本件ニ關シ香港駐在領事官補加來美知雄ヨリノ本月十八日發電報左ノ如シ
前週中ノ傳染病左ノ通

「ベスト」支那人一死亡實布埤利亞支那人一「エンテリツク、フイーバー」支那人五死亡「チブス」英人一

○自七月十一日至七月二十日狩宿村「トラホーム」患者治療旬報

種別	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	合計
生徒患者	四八	六一	五九	五二	三八	五六	六一	六一	六一	六一	五五八
其他患者	二〇五	二二二	二二三	一九五	二〇六	二一九	二二一	二二三	一九七	二一一	二、一〇九
計	二五三	二七三	二八九	二四七	二四四	二七五	二八二	二七四	二五八	二七二	二、六六七

○自七月十一日至七月二十日鳴神村「トラホーム」患者治療旬報

種別	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	合計
生徒患者	六三	五五	六七	六五	—	五八	五六	五九	五八	五七	五三八
計	六三	五五	六七	六五	—	五八	五六	五九	五八	五七	五三八

其他患者

七五	七八	七七	七四	八一	七四	七八	七七	七五	六八九
計	一三八	一三三	一四四	一三九	一三九	一三〇	一三七	一三五	一、二二七

○自七月一日至七月十日御坊町「トラホーム」患者治療旬報

種別

生徒患者

其他患者

計

○自七月一日至七月十日端場村「トラホーム」患者治療旬報

種別

生徒患者

其他患者

計

○自七月一日至七月十日山田村「トラホーム」患者治療旬報

種別

生徒患者

其他患者

計

一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	合	計
八二	七九	八〇	八三	八四	七四	七五	八〇	六三七			

一八二	一八七	一七七	一七八	一八二	一八〇	一六八	一七七	一、四三一			
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	--	--	--

二六四	二六六	二五七	二六一	二六六	二五四	二四三	二五七	二、〇六八			
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	--	--	--

一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	合	計
八七名	六	四七	三二	四二	二八	四一	二二	一一	二五	四六	三〇〇

二一四名	四一	二九	三四	三二	四〇	三三	三六	三六	三二	三八	三五一
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

計 三〇一名 四七 七六 六六 七四 六八 七四 五八 四七 五七 八四 六五一

○自七月一日至七月十日岸上村「トラホーム」患者治療旬報

種別	一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	合	計
生徒患者	六八	六三	七一	七二	六七	七〇	七四	六六	七二	六四	六七八	六七八
其他患者	三〇九	三〇七	三〇四	三〇〇	二九四	三〇三	三〇九	二九二	三〇五	二九七	三、〇二〇	三、〇二〇
計	三七七	三七〇	三七五	三七二	三六一	三七三	三八三	三五八	三七七	三六一	三、七〇七	三、七〇七

○自七月十一日至七月二十日御坊町「トラホーム」患者治療旬報

種別	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	合	計
生徒患者	一三名	七	八	八	七	一	七	七	八	八	六七	六七
其他患者	四四七名	一九二	一九五	二一四	六八	七五	五八	六五	二四〇	二二一	二五三	一、五八一
計	四六〇名	一九九	二〇三	二二二	七五	七五	六五	七二	二四七	二二九	二六一	一、六四八

○自七月十一日至七月二十日端場村「トラホーム」患者治療旬報

種別	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	合	計
生徒患者	八〇	七五	七四	七四	一	八三	七四	七四	七八	七九	六九九	六九九
其他患者	一八四	一七八	一七六	一七八	一	一七二	一七七	一七八	一七三	一七七	一、五七九	一、五七九
計	二六四	二五三	二五〇	二五二	一	二五五	二五一	二五二	二五一	二五六	二、二七八	二、二七八

○自七月十一日至七月二十日山田村「トラホーム」患者治療旬報

種 別	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	合 計
生徒患者	八七名	二二	二六	二三	五一	六	五三	一九	三九	二三	二九八
其他患者	二一〇名	三一	四五	四一	五四	三九	五三	四四	六四	四四	四九一
計	二九七名	五三	七一	六四	一〇五	四五	一〇六	六三	一〇三	六七	七八九

大正六年八月十六日印刷
大正六年八月十七日發行
每月火曜日金曜日發行

和歌山縣知事官房

和歌山縣知事官房
印
和歌山縣人
和歌山縣本町二丁目三番地
發行所
和歌山縣本町二丁目三番地
江川御調部